分別収集計画

令和元年6月

山武郡市環境衛生組合

目 次

1.	計画策定の意義	1
2.	基本的方向	1
3.	計画期間	1
4.	対象品目	1
5.	各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み (法第8条第2項第1号)	2
6.	容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項 (法第8条第2項第2号)	3
7.	分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の 収集に係る分別の区分(法第8条第2項第3号)	4
8.	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見 込み	5
9.	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び 容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見 込みの算定方法	9
10.	分別収集を実施する者に関する基本的な事項 (法第8条第2項第5号)	10
11.	分別収集の用に供する施設の整備に関する事項 (法第8条第2項第6号)	11
12.	その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項	15
資	料編	17

1. 計画策定の意義

山武郡市環境衛生組合(以下「本組合」という。)では、平成8年度にごみ焼 却施設及びリサイクルプラザ施設を、平成10年度に管理型の一般廃棄物最終処分 場を整備し、適切な運営、維持管理のもと廃棄物の適正処理・処分を行っていま す。平成25~26年度には長寿命化計画に基づき焼却施設の大規模改修を実施し、 処理機能の回復及び温室効果ガスの低減を図りました。

容器包装廃棄物については、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器包装リサイクル法」という)の施行に伴い分別品目の細分化などごみの減量化とリサイクルに積極的に取り組み、組合圏域における循環型社会の構築を目指しているところです。

しかしながら、ごみの排出量の推移を見ると近年は若干減少したもののごみ排 出量は増加傾向にあり、ごみの減量化・資源化をさらに推進する必要があります。

本計画はこのような状況の中、容器包装リサイクル法の第8条に基づいて、一般廃棄物中に混在する容器包装廃棄物の分別収集に関する基本方向をはじめ、分別収集に係る住民・事業者・行政が一体となって取り組むべき方針等を示すものです。

本計画の推進により、容器包装廃棄物の3Rを推進するとともに、最終処分場の延命化、資源の有効利用が図られ、循環型社会の形成を目指していきます。

2. 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向は以下に示すとおりです。

- ・住民、事業者、行政の3者協働による循環型のまちづくり
- ・ごみの排出抑制、減量化、資源化を更に推進しごみ処理、処分による環境負 荷の低減
- ・分別収集体制の更なる充実を図り、効率的なリサイクルシステムの構築
- ・事業系ごみの減量化の推進

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月を始期とする5年間とし、3年ごとに改定するものとします。

4. 対象品目

本計画では、スチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器 (無色、茶色、その他)、飲料用紙製容器、段ボール、ペットボトル、プラスチック製容器包装を対象品目とし、各々の方針を示しています。

5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み (法第8条第2項第1号) 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込みは、以下に示すとおりです。

(t/**年**)

	町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	組合	3,117	3,648	3,609	3,580	3,528
内訳	山武市 (旧成東町を除く)	1,641	1,622	1,600	1,585	1,559
	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	677	1,205	1,194	1,186	1,170
	芝山町	799	821	815	809	799

6. 容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項 (法第8条 第2項第2号)

容器包装廃棄物の排出抑制のため、以下の方策を実施します。なお、実施に当たっては住民・事業者・行政の役割を明確にするとともに、それぞれの立場の役割を分担し3者協働で推進していきます。

①生活系ごみ

- ・ごみと資源物の分別排出の徹底を推進し、資源化可能なもの のリサイクルを推進する。
- ・集団回収への積極的参加を推進する。

7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の 収集に係る分別の区分(法第8条第2項第3号)

本組合で分別収集するために必要な機材や作業員などの確保、選別するための 処理施設の状況等を勘案し、下表左欄のように分別収集する容器包装廃棄物の種 類を定めます。

また、住民の協力度合い、処理施設、収集体制、収集機材等を勘案し収集に係る分別の区分は、下表右欄のとおり定めます。

分別収集する容	F器包装の種類	収集に係る分別区分	実施の有無	
スチール缶				
アルミ缶				
無色ガラス		カン・ビン	実施中	
茶色ガラス				
その他ガラス				
紙パック		紙パック	実施中	
段ボール	段ボール実施中		実施中	
紙製容器包装		_	今後検討	
ペットボトル		ペットボトル	実施中	
容器包装プラスチ	ック	_	今後検討	
	内白色トレイ	白色トレイ	実施中	

8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の 見込み

各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みは、以下に示すとおりです。

組合 t/年

										t/ +
	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和:	5年度	令和6	6年度
スチール缶	61			73	72			72	71	
アルミ缶	アルミ缶 46			55	54		53		53	
	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)
無色ガラス		72		86		85		84		83
派とカノへ	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	72	0	86	0	85	0	84	0	83	0
	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)
茶色ガラス		103		123		122		121		119
来とカノへ	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	103	0	123	0	122	0	121	0	119	0
	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)
その他ガラス		57		67		67		66		65
ての個のラス	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	57	0	67	0	67	0	66	0	65	0
紙パック		1		1		1		1		1
段ボール		49		58		57		57		56
	(合計)		(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)
紙製容器包装		0		0		0		0		0
机农石市已农	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(合		(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
ペットボトル		70		84		83		82		81
21 714 75	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	70	0	84	0	83	0	82	0	81	0
	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)
容器包装プラスチック		1		1		1		1		1
古間已収とリバリック	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)
内白色トレイ		1		1		1		1		1
7,110,101	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1

山武市(旧	成東町を除く)										t/年
		令和2年度		令和:	令和3年度 令和4年度		令和5年度		令和6年度		
ス	スチール缶 32		32		32		32		31		
-	アルミ缶	24			24		24		23		23
		(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(台	計)
411	乗色ガラス		38		38		38		37		37
710		(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
		38	0	38	0	38	0	37	0	37	0
		(合	計)	(合	計)	(合	計)	(台	計)	(€	計)
*	き色ガラス		54		55		54		54		53
71		(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
		54	0	55	0	54	0	54	0	53	0
		(合	計)	(合	計)	(合	計)	(台	計)	(€	計)
7	の他ガラス		30		30		30		29		29
(07 1273 77	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
		30	0	30	0	30	0	29	0	29	0
į	紙パック		0.5		0.4		0.4		0.4		0.4
ŧ	段ボール		26		26		25		25		25
		(合計)		(合	計)	(合	計)	(全	清十)	(€	計)
% Д.#	製容器包装		0		0		0		0		0
和以名	设合命已表	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(合	計)	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
^°	パットボトル		37		37		37		36		36
• •	עליואליוכי	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
		37	0	37	0	37	0	36	0	36	0
		(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(台	計)
宏 坚与	1 壮プニフェック		0.5		0.4		0.4		0.4		0.4
容器包装プラスチック		(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
		0.0	0.5	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4
		(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(4	計)
			0.5		0.4		0.4		0.4		0.4
	内白色トレイ	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)	(引渡量)	(独自処理量)
		0.0	0.5	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.4

乏光町	(旧光町はR3より	組合処理)									t/年
		令和:	2年度	令和:	3年度	令和4	1年度	令和:	5年度	令和6	6年度
7	スチール缶	14			25	25 25			25	25	
	アルミ缶	10			19		19	18			18
		(合	計)								
4	乗色ガラス		16		30		30		29		29
,	W []) //	(引渡量)	(独自処理量)								
		16	0	30	0	30	0	29	0	29	C
		(合	計)								
3	茶色ガラス		23		43		42		42		41
,	K = 17 / 1	(引渡量)	(独自処理量)								
		23	0	43	0	42	0	42	0	41	0
		(合	計)								
z	の他ガラス		13		23		23		23		23
	の心がラス	(引渡量)	(独自処理量)								
		13	0	23	0	23	0	23	0	23	0
	紙パック		0.2		0.3		0.3		0.3		0.3
	段ボール		11		20		20		20		20
		(合	計)								
幺耳	製容器包装		0		0		0		0		0
小儿	衣台帕巴衣	(引渡量)	(独自処理量)								
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(合	計)	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
,	ペットボトル		16		29		29		29		28
	101 711 70	(引渡量)	(独自処理量)								
		16	0	29	0	29	0	29	0	28	0
		(合	計)								
灾哭刍	回装プラスチック		0.2		0.3		0.3	0.3			0.3
合命已表ノノヘナック		(引渡量)	(独自処理量)								
		0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3
(合計)		計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)	
	内白色トレイ		0.2		0.3		0.3		0.3		0.3
	F10 61:01	(引渡量)	(独自処理量)								
		0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3

芝山町 t/年

之川町											t/ 年
		令和2	2年度	令和(3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和6	6年度
7	スチール缶		15		16		15		15	15	
	アルミ缶 12		12		11		12		12		
		(合	計)								
	無色ガラス		18		18		17		18		17
7	無色カラへ	(引渡量)	(独自処理量)								
		18	0	18	0	17	0	18	0	17	0
		(合	計)								
	茶色ガラス		26		25		26		25		25
,	米ピカノへ	(引渡量)	(独自処理量)								
		26	0	25	0	26	0	25	0	25	0
		(合	計)								
z	の他ガラス		14		14		14		14		13
٠	の他の人	(引渡量)	(独自処理量)								
		14	0	14	0	14	0	14	0	13	0
	紙パック		0.3		0.3		0.3		0.3		0.3
	段ボール		12		12		12		12		11
		(合	(合計)		計)	(合	計)	(合	計)	(合	計)
松耳	製容器包装		0		0		0		0		0
WIT.	表音量已表	(引渡量)	(独自処理量)								
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(合	計)	(合計)		(合計)		(合計)		(合計)	
,	ペットボトル		17		18		17		17		17
	*21 711 70	(引渡量)	(独自処理量)								
		17	0	18	0	17	0	17	0	17	0
		(合	計)								
灾哭4	包装プラスチック		0.3		0.3		0.3		0.3		0.3
- пан с	3.47 7八 7 7 7	(引渡量)	(独自処理量)								
		0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3
		(合	計)	(合	計)	(合計)		(合計)		(合計)	
	内白色トレイ		0.3		0.3		0.3	0.3		0.3	
	図口出り21	(引渡量)	(独自処理量)								
		0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3

9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の 見込みの算定方法

1)将来人口の設定

将来人口の予測値は、「ごみ処理施設整備基本方針(平成30年11月)」の値を採用しています。組合の将来人口は、各市町に設定された将来人口を積み上げたものであり、平成30年度において50,317人であったものが、令和6年度では56,556人(H30の1.23倍 ※令和3年度より光地域の処理受入開始)となります。(詳細は資料編参照)

2) 1人1日当たりごみ排出量の設定

1人1日当たりのごみ排出量の予測値は、平成 30 年度の実績値を採用しています。(詳細は資料編参照)

3) 容器包装廃棄物見込み量

各年度における特定別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みは、平成30年度の分別基準適合物等の収集実績に人口変動率を乗じて算出しています。また、各市町については、ごみ排出量の目標値の割合において按分して設定しています。(詳細は資料編参照)

10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項(法第8条第2項第5号)

本組合では、ビン・カン・紙パック・段ボール・ペットボトル・白色トレイの 分別収集をすでに実施しており、現行の収集体制を継続していきます。なお、そ の他プラスチック製容器包装(白色トレイを除く)、紙製容器包装については、実 施についての方針を検討していきます。

分別収集の実施主体

容	器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集•運搬段階	選別・保管等段階
金	スチール製容器			
属	アルミ製容器		・委託業者による指定日回収 ・住民団体による集団回収	
ガラス	無色のガラス製容器	カン・ビン		選別:直営 貯留:直営
	茶色のガラス製容器			
	その他のガラス製容器			
紙	飲料用紙製容器	紙パック	・委託業者による指定日回収・住民団体による集団回収	選別:直営 貯留:直営
類	段ボール	段ボール	委託業者による 指定日回収	選別:直営 貯留:直営
プラス	ペットボトル	ペットボトル	委託業者による 指定日回収	選別:直営 貯留:直営
チック	その他プラスチック製容器	白色トレイ	委託業者による 指定日回収	選別:直営 貯留:直営

11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項(法第8条第2項第6号)

カン・ビンは、既存のリサイクルプラザで選別、圧縮、保管等の処理を行います。紙パック、段ボール、ペットボトル、白色トレイは既存のリサイクルプラザで選別、保管等を行います。

分別収集の用に供する計画は下表に示すとおりです。

処理の段階ごとの分別収集の用に供する施設の種類

処理の段階	区分	仕様(形状、形式、能力、数量等)				
排出	集積場所	共通ステーションを利用				
収集•運搬	収集車両	2トン平ボディー				
選別・保管	リサイクルプラザ	処理能力 22t/日				

分別収集の用に供する計画

容	器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集容器	収集車	中間処理	
金属	スチール製容器					
属	アルミ製容器				リサイクルプラザ	
l H	無色のガラス製容器	カン・ビン	指定袋	2トン平ボディー	(選別・圧縮・保 管) カレットは、選別後	
ガラス	茶色のガラス製容器				色別保管	
	その他のガラス製容器					
紙	飲料用紙製容器	紙パック	指定袋	2トン平ボディー		
類	段ボール	段ボール	指定袋	2トン平ボディー	リサイクルプラザ	
プラスチ	ペットボトル	ペットボトル	指定袋	2トン平ボディー	(選別・保管)	
チック	その他プラスチック製容器	白色トレイ	指定袋	2トン平ボディー		

分別収集に必要な施設計画 (その1)

施設の種類	対象とする容器包装廃棄物 等の種類、量等	施設等の仕様(形状・形式・ 能力・数量等)及び整備計画	管理主体等	参考欄(現有施設状況)
【排出段階】				
1.排出容器				
1.1指定袋	①カン・ビン (スチール缶、アルミ缶、種 類別、色別の必要なし)	(仕様) ポリエチレン 容量約35L (整備計画) 平成8年4月より収集開始		
	②紙パック			
	③段ボール	(仕様) ポリエチレン 容量約35L	組合及び市町	平成8年度よりリサイク ルプラザ供用開始
	④ペットボトル	(整備計画) 平成12年4月より収集開始		
	⑤白色トレイ			
2. 集積場所	①~⑤	ステーション	区及び市町	容器包装廃棄物の分別 排出の指導

分別収集に必要な施設計画 (その2)

施設の種類	対象とする容器包装廃棄 物等の種類、量等	施設等の仕様(形状・形式・ 能力・数量等)及び整備計 画	管理主体等	参考欄(現有施設状況)
【運搬段階】				
1.専用車両	①カン・ビン (スチール缶、アルミ缶、種類別、色別の必要なし)			
	②紙パック			
	③段ボール	(仕様) 2トン平ボディー車 積載重量2トン 台数3台	組合 (但し、収集 は委託)	平成8年度よりリサイ クルプラザ供用開始
	④ペットボトル			
	⑤白色トレイ			

分別収集に必要な施設計画 (その3)

1	T .		
対象とする容器包装廃棄物 等の種類、量等	施設等の仕様(形状・形式・能力・数量等)及び整備計画	管理主体等	参考欄(現有施設状況)
	(整備計画) 平成8年4月から供用開始		
①カン (スチール缶、アルミ缶選別 圧縮処理) ②ビン (無色、茶色、その他の3 色選別)	(仕様) 受入ホッパ付破袋機 供給コンベヤ 磁選機 手選別コンベヤ アルミ選別機 プレス機 処理能力:15t/5h	組合	平成8年度よりリサイク ルプラザ供用開始
①紙パック			
②段ボール) (仕様)	40 A	 平成8年度よりリサイク
③ペットボトル	手選別	租合	ルプラザ供用開始
④白色トレイ			
①カン (スチール缶、アルミ缶選別 圧縮処理)	(仕様) 形状:プレス品 保管スペース スチール缶:36m ² ×2m=72m ³		
②ビン (無色、茶色、その他の3 色選別)	カレット 無色:35.93m ² ×2.5m=89.83m ³ 茶色:25.15m ² ×2.5m=62.88m ³ その他:26.56m ² ×2.5m=66.40m ³		
③紙パック	紙パック・白色トレイ	組合	平成8年度よりリサイク ルプラザ供用開始 ペットボトルのストック ヤードは平成12年度に
④白色トレイ	25.15m ² × 3.5m=88.03m ³		整備
⑤段ボール	段ボール 28.13m ² ×3.0m=84.39m ³		
⑥ペットボトル	ペットボトル 72m² × 1.4m=100.8m³		
	等の種類、量等 ①カン (スチール アルミ缶選別 圧縮処理) ②(無別) ①紙パック ②段ボール ③ペットボトル ④白色トレイ ①カン (スチール アルミ缶選別 圧縮 別) ②(無別) ②(無別) ③紙パック ②が、その他の3 色選別) ③紙パック ④白色トレイ ⑤段ボール	等の種類、量等 カ・数量等)及び整備計画 (整備計画) 平成8年4月から供用開始 ①カン (スチール缶、アルミ缶選別 圧縮処理) ②ピン (無色、茶色、その他の3 色選別) ① (仕様) アルミ選別機 プレス機 処理能力:15t/5h ① 紙パック ② 段ポール ④ 白色トレイ ② ドン (無色、アルミ缶選別 圧縮処理) ② (仕様) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	等の種類、量等 カ・数量等) 及び整備計画 管理主体等 (整備計画) 平成8年4月から供用開始 (仕様) (スチール缶、アルミ缶選別 圧縮処理) (無色、茶色、その他の3 方しス機 処理能力:15t/5h (仕様) (大力) (大力) (大力) (大力) (大力) (大力) (大力) (大力

12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

本計画は、組合圏域における一般廃棄物の排出抑制、減量化計画の一環として、 容器包装廃棄物に関して策定するものです。したがって、本組合において策定する一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成28年1月)との整合を図ります。

また、容器包装の分別収集を円滑かつ効率的に進めて行く為に、住民、事業者、 行政の3者が協働で取り組み分別収集体制を維持していきます。

市町村分別収集計画策定の手引き(九訂版)記載のプラスチック資源循環についても今後視野にいれ、検討していきます。

資 料 編

1. ごみ排出量の実績

項目 \ 年度 市町名 H21 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 山武市 8,065 8, 191 8,048 8,028 8,054 7, 862 7,819 7, 712 7, 724 7, 932 横芝光町 ①年間排出量 4,008 3, 961 3, 727 3,772 3,910 3, 767 3, 825 3,729 3, 628 3, 534 (旧光町を除く) (t/年) 芝山町 3.341 3. 254 3.173 3.465 3.505 3. 435 3.502 3.482 3. 543 3.655 15, 469 組合 15, 414 15, 406 14, 948 15, 265 15,064 15, 146 14, 923 14, 895 15, 121 山武市 ②年間日平均 22.10 22 07 21.54 21.36 21.13 21.16 22.44 21.99 21.99 21.73 (旧成東町を除く 排出量 横芝光町 (t/日) 10.98 10.85 10.18 10.33 10.71 10.32 10.45 10.22 9.94 9.68 (旧光町を除く) 9. 15 8. 92 9. 41 9. 57 9. 54 9.71 10.01 芝山町 8.67 9.49 9.60 $= 1 \div 365$ (366) 42. 23 42. 38 41. 27 41. 38 41. 43 42.21 40.84 41.82 40.88 40.81 ③1人1日当 山武市 659 679 684 686 700 729 645 663 668 682 (旧成東町を除く) たりごみ排出 帚 横芝光町 719 772 733 765 762 736 749 767 756 742 (g/人·日) (旧光町を除く) 1, 197 1, 124 1, 105 1,084 1, 230 1, 231 1, 262 1, 275 1, 301 1,372 芝山町 $=10 \div 40 \div 365$ 744 751 735 762 785 777 789 789 799 823 組合 (366)山武市 34, 236 33, 861 33, 383 32, 905 32, 335 31, 718 31, 253 30, 799 30, 247 29,806 (旧成東町を除く) 横芝光町 14, 360 ④人 口 13,770 14, 240 14.171 14,040 13,876 13,628 13.507 13, 395 13, 210 (旧光町を除く) (人) 芝山町 8, 143 8,068 7, 998 7, 928 7, 808 7, 643 7, 582 7, 482 7, 461 7, 301

表1-1 ごみ排出量の実績

55, 552

56, 739

56, 169

54, 873

53, 131

52, 463

54, 019

51, 103

50, 317

51, 788

組合

注)・①年間排出量については、平成29年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、平成30年度を 組合の実績データの値としています。

[・]③ 1 人 1 日あたり排出量 = ①年間排出量 ÷ ④人口 ÷ 365(366)

[・]④人口については、各年度末における住民基本台帳人口(外国人人口を含む)としています。 平成23年度までの外国人人口が不明なため、平成22年度人口は国勢調査の外国人人口を参照し、平成23年度人口は平成22年 度と平成24年度の平均値を参照しています。

[・]四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-2 ごみ排出量の実績

項目 \ 年度	市町名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
次口 \ 十段	山武市										
	(旧成東町を除く)	6, 020	5, 892	5, 860	5, 905	5, 849	5, 771	5, 832	5, 832	5, 730	5, 705
①生活系ごみ (t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	2, 733	2, 699	2, 655	2, 700	2, 769	2, 657	2, 710	2, 720	2, 676	2, 649
(5, 1,	芝山町	1, 089	1, 089	1, 101	1, 089	1, 086	1, 113	1, 106	1, 053	1, 054	1, 064
	組合	9, 842	9, 680	9, 616	9, 694	9, 704	9, 541	9, 648	9, 605	9, 460	9, 418
	山武市 (旧成東町を除く)	2, 045	2, 299	2, 188	2, 123	2, 205	2, 091	1, 987	1, 880	1, 994	2, 227
②事業系ごみ (t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	1, 275	1, 262	1, 072	1, 072	1, 141	1, 110	1, 115	1, 009	952	885
	芝山町	2, 252	2, 165	2, 072	2, 376	2, 419	2, 322	2, 396	2, 429	2, 489	2, 591
	組合	5, 572	5, 726	5, 332	5, 571	5, 765	5, 523	5, 498	5, 318	5, 435	5, 703
3合計	山武市 (旧成東町を除く)	8, 065	8, 191	8, 048	8, 028	8, 054	7, 862	7, 819	7, 712	7, 724	7, 932
=年間排出量 (t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	4, 008	3, 961	3, 727	3, 772	3, 910	3, 767	3, 825	3, 729	3, 628	3, 534
=(1)+(2)	芝山町	3, 341	3, 254	3, 173	3, 465	3, 505	3, 435	3, 502	3, 482	3, 543	3, 655
	組合	15, 414	15, 406	14, 948	15, 265	15, 469	15, 064	15, 146	14, 923	14, 895	15, 121
	山武市 (旧成東町を除く)	34, 236	33, 861	33, 383	32, 905	32, 335	31, 718	31, 253	30, 799	30, 247	29, 806
④人 ロ (人)	横芝光町 (旧光町を除く)	14, 360	14, 240	14, 171	14, 040	13, 876	13, 770	13, 628	13, 507	13, 395	13, 210
	芝山町	8, 143	8, 068	7, 998	7, 928	7, 808	7, 643	7, 582	7, 482	7, 461	7, 301
	組合	56, 739	56, 169	55, 552	54, 873	54, 019	53, 131	52, 463	51, 788	51, 103	50, 317
⑤生活系ごみ の1人1日当	山武市 (旧成東町を除く)	482	477	480	492	496	498	510	519	519	524
たりごみ排出量	横芝光町 (旧光町を除く)	521	519	512	527	547	529	543	552	547	549
(g/人日) =①÷④÷365	芝山町	366	370	376	376	381	399	399	386	387	399
(366)	組合	475	472	473	484	492	492	502	508	507	513
⑥事業系ごみ の1人1日当	山武市 (旧成東町を除く)	164	186	179	177	187	181	174	167	181	205
量	横芝光町 (旧光町を除く)	243	243	207	209	225	221	224	205	195	184
(g/人日) =②÷④÷365	芝山町	758	735	708	821	849	832	863	889	914	972
(366)	組合	269	279	262	278	292	285	286	281	291	311
⑦排出量に占	山武市 (旧成東町を除く)	25. 4%	28. 1%	27. 2%	26. 4%	27. 4%	26. 6%	25. 4%	24. 4%	25.8%	28. 1%
める事業系ごみの割合	横芝光町 (旧光町を除く)	31.8%	31.9%	28. 8%	28. 4%	29. 2%	29. 5%	29. 2%	27. 1%	26. 2%	25. 0%
=(2 ÷ 3)	芝山町	67. 4%	66.5%	65.3%	68.6%	69.0%	67. 6%	68.4%	69.8%	70.3%	70. 9%
	組合	36. 1%	37. 2%	35. 7%	36.5%	37. 3%	36. 7%	36. 3%	35. 6%	36.5%	37. 7%

^{| 100.1}m| 30.2m| 30.7m| 30.3m| 30.7m| 30.3m| 30.3

[・]四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-3 資源化量の実績

項目\年度	市町名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
@ .	山武市 (旧成東町を除く)	701	674	688	772	796	769	784	764	704	703
①公共による資源化量	横芝光町 (旧光町を除く)	330	320	302	356	393	357	365	352	344	337
(t/年)	芝山町	200	197	192	215	213	212	211	188	191	191
	組合	1, 231	1, 191	1, 182	1, 343	1, 402	1, 338	1, 360	1, 304	1, 239	1, 231
	山武市 (旧成東町を除く)	563	520	467	415	417	402	289	335	310	257
②集団回収量 (t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	63	63	60	65	64	63	63	61	50	50
, , , , ,	芝山町	83	92	84	84	91	37	45	42	41	38
	組合	709	675	611	564	572	502	397	438	401	345
3合計	山武市 (旧成東町を除く)	1, 264	1, 194	1, 155	1, 187	1, 213	1, 171	1, 073	1, 099	1, 014	960
(t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	393	383	362	421	457	420	428	413	394	387
=(1)+(2)	芝山町	283	289	276	299	304	249	256	230	232	229
	組合	1, 940	1, 866	1, 793	1, 907	1, 974	1, 840	1, 757	1, 742	1, 640	1, 576
	山武市 (旧成東町を除く)	8, 065	8, 191	8, 048	8, 028	8, 054	7, 862	7, 819	7, 712	7, 724	7, 932
④年間排出量 (t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	4, 008	3, 961	3, 727	3, 772	3, 910	3, 767	3, 825	3, 729	3, 628	3, 534
(3) /	芝山町	3, 341	3, 254	3, 173	3, 465	3, 505	3, 435	3, 502	3, 482	3, 543	3, 655
	組合	15, 414	15, 406	14, 948	15, 265	15, 469	15, 064	15, 146	14, 923	14, 895	15, 121
⑤リサイクル率 (%)	山武市 (旧成東町を除く)	14. 6	13. 7	13. 6	14. 1	14. 3	14. 2	13. 2	13. 7	12. 6	11. 7
, ,	横芝光町 (旧光町を除く)	9. 7	9. 5	9. 6	11.0	11. 5	11. 0	11. 0	10. 9	10. 7	10. 8
=③÷(②+④) ×100	芝山町	8. 3	8. 6	8. 5	8. 4	8.5	7. 2	7. 2	6. 5	6. 5	6. 2
× 100	組合	12. 0	11. 6	11.5	12.0	12. 3	11.8	11. 3	11. 3	10.7	10. 2

- 注)・「①公共による資源化量」、「②集団回収量」については、平成29年度までを環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の値とし、平成30年度を組合の実績データの値としています。
 - 「①公共による資源化量」とは、各町村及び組合が施設等により中間処理した後、資源物を回収し資源化した量を合計した量です。
 - ・「②集団回収量」とは、補助金の交付等で登録された住民団体によって回収された量です。④年間排出量に含めていません。
 - ・⑤リサイクル率 = [①公共による資源化量 + ②集団回収量] ÷ [③年間排出量 + ②集団回収量]
 - ・四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-4 資源化量の実績(内訳)

				①公共	による資	源化量((t/年)					(2):	集団回収	量 (t /	年)					(3) ♠	18+ (+/	年) =①	+(2)		
年度	市町村名						プラス					<u> </u>			プラス								プラス		
十茂		8†	紙類	金属類	ガラス 類	ペット ボトル	チック 類	布	その他	8†	紙類	金属類	ガラス 類	ペット ボトル		布	その他	8†	紙類	金属類	ガラス 類	ペット ボトル	チック 類	布	その他
	山武市 (旧成東町を除く)	701	97	281	203	52	0	48	20	563	516	17	0	4	0	26	0	1, 264	613	298	203	56	0	74	20
H21	横芝光町 (旧光町を除く)	330	47		99	25	0	23	9	63	59	0	0	0	۰	4	0	393	106	127	99		0	27	9
	芝山町 組 合	1, 231	29 173		61 363	16 93	0	15 86	5 34	83 709	79 654	17	0	4		34	0	283 1, 940	108 827	74 499	61 363	16 97	0	19 120	34
	山武市 (旧成東町を除く)	674	95	248	201	54	0	55	21	520	471	16	0	4	0	29	0	1, 194	566	264	201	58	0	84	21
H22	横芝光町 (旧光町を除く)	320	46		98	26	0	27	9	63	58	0	0	0	·	5	0	383	104	114	98		0	32	9
	芝山町 組 合	197	29 170		62 361	17 97		17 99	5 35	92 675	84 613	16	3	0		5 39	0	289 1, 866	113 783	67 445	65 364		0	22 138	5 35
	加工市 (旧成東町を除く)	688	87	287	181	49	0	60	24	467	415	19	0	6		27		1, 155	502	306	181	55	0	87	24
H23	横芝光町(旧光町を除く)	302	44	105	90	25	0	30	8	60	55	0	0	0	0	5	0	362	99	105	90	25	0	35	8
	芝山町	192	29	63	59	16		20	5	84	78	0	2	0		4	0	276	107	63	61	16	0	24	5
	組 合 山武市	1, 182	160		330	90		110	37	611	548	19	2	6		36		-	708	474	332	96		146	37
H24	(旧成東町を除く) 構芝光町	772	84		179	47	0	53	148	415	368	17	0	5	-	25		1, 187	452	278	179		0	78	148
H24	(旧光町を除く)	356	40				0	26	66	65	60	0	0	0		5	0	421	100	116	85		0	31	66
	芝山町 組 合	215 1, 343	25 149	68 445	53 317	14 84		16 95	39 253	84 564	77 505	17	2	5		5 35	0	299 1. 907	102 654	68 462	55 319	14 89	0	130	39 253
	山武市 (旧成東町を除く)	796	81	264	181	47	0	71	152	417	371	19	0	5	0	0	22	1, 213	452	283	181	52	0	71	174
H25	横芝光町 (旧光町を除く)	393	41		92		0	36	73	64	59	1	0	0		4	0	457	100	128	92		0	40	73
	芝山町 組 合	213 1, 402	23 145	67 458	52 325	13 84	0	20 127	38 263	91 572	80 510	1 21	5 5	5		5 9	0 22	304 1, 974	103 655	68 479	57 330	13 89	0	25 136	38 285
	山武市 (旧成東町を除く)	769	72	245	179	44	0	79	150	402	365	11	0	5	0	21	0	1, 171	437	256	179	49	0	100	150
H26	横芝光町 (旧光町を除く)	357 212	35 21	108 64	87 52	22 13	0	38 23	67 39	63 37	57 37	2	0	0	0	4	0	420 249	92 58	110 64	87 52	22 13	0	42 23	67 39
	芝山町 組 合	1, 338	128		318		0	140	256	502	459	13	0	5		25		1, 840	587	430	318		0	165	256
	山武市 (旧成東町を除く)	784	72	240	175	46	0	94	157	289	259	8	0	3	0	19	0	1, 073	331	248	175		0	113	157
H27	横芝光町 (旧光町を除く)	365	32		81	22	0	44	73	63	57	2	0	0	_	4	0	428	89	115	81	22	0	48	73
	芝山町 組 合	211 1, 360	19 123	64 417	48 304	13 81	0	26 164	41 271	45 397	43 359	10	1	0	0	24	0	256 1, 757	62 482	64 427	49 305	13 84	0	27 188	41 271
	山武市 (旧成東町を除く)	746	79		159	39	0	75	150	335	297	11	0	5	0	22	0	1, 081	376	255	159		0	97	150
H28	横芝光町 (旧光町を除く)	352	36	116			0	35	71	61	55	2	0	0	0	4	0	413	91	118	76		0	39	71
	芝山町	188	20 135		40 275			19 129	38 259	42 438	40 392	13	0	0 5		28	0	230 1, 724	60 527	61 434	40 275			21 157	38 259
	組 合 山武市 (旧成東町を除く)	704	73			37	0	83	141	310	273	10	0	8		19	0	1, 014	346	226	154	45	0	102	141
H29	横芝光町(旧光町を除く)	344	35	104	76	18	0	41	70	50	46	2	0	0	0	2	0	394	81	106	76	18	0	43	70
	芝山町	191	20		42	10		23	38	41	40	0	0	0		1	0	232	60	58	42		0	24	38
	組 合 山武市	1, 239	128		272			147	249	401	359	12	0	8	0	22		1, 640	487	390	272		0	169	249
	山武市 (旧成東町を除く) 横芝光町	703	73		135	41	0	75	138	257	230	8	0	4	0	15	0	960	303	249	135	45	0	90	138
H30	恒之ル町 (旧光町を除く) 芝山町	337 191	35 21	114	65 38	20 11	0	36 20	67 37	50 38	45 37	1	0	0	0	4	0	387 229	80 58	115 64	65 38	20	0	40 21	67 37
	組合	1, 231	129		238		0	131	242	345	312	9	0	4	0	20		1, 576	441	428	238	76	0	151	242

表1-5 最終処分量の実績

	ı			20 0	いくとカ主	7 7 7 170					
項目 \ 年度	市町名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	山武市 (旧成東町を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①直接埋立 (t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
\-, , , ,	芝山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	山武市 (旧成東町を除く)	802	813	859	847	849	794	721	782	883	733
②焼却残さ (t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	405	397	401	402	413	385	356	380	412	323
	芝山町	353	343	360	391	397	370	342	375	424	353
	組合	1, 560	1, 553	1, 620	1, 640	1, 659	1, 549	1, 419	1, 537	1, 719	1, 409
	山武市 (旧成東町を除く)	142	133	131	5	4	5	5	6	7	9
③不燃物残さ 等 (t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	69	64	73	2	2	3	3	3	4	4
(, +)	芝山町	40	40	48	1	1	1	1	1	2	2
	組合	251	237	252	8	7	9	9	10	13	15
	山武市 (旧成東町を除く)	944	946	990	852	853	799	726	788	890	742
④最終処分量 (=①+②+③) (t/年)	横芝光町 (旧光町を除く)	474	461	474	404	415	388	359	383	416	327
(6) /	芝山町	393	383	408	392	398	371	343	376	426	355
	組合	1, 811	1, 790	1, 872	1, 648	1, 666	1, 558	1, 428	1, 547	1, 732	1, 424
⑤1人1日当	山武市 (旧成東町を除く)	76	77	81	71	72	69	63	70	81	68
たり最終処分 量 (=④÷⑥÷ 365(366))	横芝光町 (旧光町を除く)	90	89	91	79	82	77	72	78	85	68
(g/人日)	芝山町	132	130	139	135	140	133	124	138	156	133
(8/)(1)	組合	87	87	92	82	84	80	74	82	93	78
	山武市 (旧成東町を除く)	34, 236	33, 861	33, 383	32, 905	32, 335	31, 718	31, 253	30, 799	30, 247	29, 806
⑥人 ロ (人)	横芝光町 (旧光町を除く)	14, 360	14, 240	14, 171	14, 040	13, 876	13, 770	13, 628	13, 507	13, 395	13, 210
	芝山町	8, 143	8, 068	7, 998	7, 928	7, 808	7, 643	7, 582	7, 482	7, 461	7, 301
	組合	56, 739	56, 169	55, 552	54, 873	54, 019	53, 131	52, 463	51, 788	51, 103	50, 317

[·]⑤1人1日当たり最終処分量 = ④最終処分量 ÷ ⑥人口 ÷ 365 (366)

[・]⑥人口については、各年度末における住民基本台帳人口(外国人人口を含む)としています。 平成23年度までの外国人人口が不明なため、平成17年度と平成22年度の国勢調査の外国人人口を参照し、18年度から21年度 の外国人人口は直線保管で求めています。平成23年度人口は平成24年度以降の人口の内訳が不明なため、平成22年度と平成 24年度の平均値を参照しています。

[・]四捨五入により合計が一致しない場合があります。

表1-6 搬出量の実績

					(T.
種別\年度	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	備考
焼却灰(パク゚後)	1,008	1,034	1,053	1,055	1,199	986	862	898	1,002	855	埋立
不燃残渣	552	519	594	585	460	563	557	639	717	554	埋立
スチール缶(プレス)	122	105	95	103	88	90	75	72	58	63	金属類
アルミ缶(プレス)	48	49	49	55	58	54	58	57	40	47	金属類
カレット(白)	129	136	114	114	118	123	106	108	97	74	ガラス類
カレット(茶)	164	158	145	141	147	137	132	110	115	106	ガラス類
カレット(緑)	70	67	71	62	60	58	66	57	60	58	ガラス類
カレット(黒)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ガラス類
ウエス	86	99	110	95	127	140	164	129	147	131	布
鉄屑(バラ)	68	55	53	49	70	51	53	60	56	68	金属類
新聞紙	36	36	32	30	30	25	20	24	23	23	紙類
雑誌	80	79	71	66	66	55	59	60	57	55	紙類
段ボール	56	54	56	52	48	47	43	50	47	50	紙類
ペットボトル	93	97	90	84	84	79	81	67	65	72	ペットボトル
白色トレイ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	その他
紙パック	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	紙類
陶磁器・ガラス屑	251	237	272	208	223	220	234	226	217		H23まで委託処分(銚子) H24以降その他
アルミ屑(バラ)	2	2	2	1	1	1	2	2	1	3	金属類
モーター	6	4	6	5	5	2	4	2	2	3	金属類
ナゲット線	6	6	6	11	10	9	10	10	11	9	その他
廃乾電池	15	17	16	21	15	15	15	12	13	12	その他
廃蛍光管	12	10	12	11	11	10	10	8	7	6	その他
その他金属	0	1	2	1	3	1	1	2	0	0	その他
アルミ屑(プレス)	13	6	16	10	9	9	10	10	14	10	金属類
粗大アルミ屑(プレス)	7	4	6	8	7	7	7	6	0	2	金属類
鉄屑(プレス)	168	154	168	148	157	132	137	136	127	126	金属類
ラジエター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	金属類
銅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	金属類
家電	48	50	51	50	48	56	57	62	68	79	金属類
基盤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	金属類
自転車・バイク	0	0	9	16	15	15	14	14	12	17	金属類
リサイクル不燃残渣	0	0	0	8	7	9	9	10	13	15	委託処分(銚子)
合計	3,042	2,981	3,101	2,991	3,068	2,896	2,788	2,833	2,971	2,655	

	紙類	173	170	160	149	145	128	123	135	128	129
	金属類	482	429	455	445	458	417	417	421	378	419
	ガラス類	363	361	330	317	325	318	304	275	272	238
資源化量	ペットボトル	93	97	90	84	84	79	81	67	65	72
	布	86	99	110	95	127	140	164	129	147	131
	その他	34	35	37	253	263	256	271	259	249	242
	A 計	1,231	1,191	1,182	1,343	1,402	1,338	1,360	1,286	1,239	1,231
	委託による最終処分	251	237	272	8	7	9	9	10	13	15
処分	組合施設へ埋立処分	1,560	1,553	1,647	1,640	1,659	1,549	1,419	1,537	1,719	1,409
	B 計	1,811	1,790	1,919	1,648	1,666	1,558	1,428	1,547	1,732	1,424
	合計	3,042	2.981	3,101	2,991	3.068	2.896	2.788	2.833	2.971	2.655

2. ごみ排出量の将来予測

1. 将来人口の設定

将来人口の予測値は、「ごみ処理施設整備基本方針(平成30年11月)」の値を採用しています。

組合の人口は、平成30年度において50,317人であったものが、令和6年度では56,556人(H30の1.23倍 ※令和3年度より光地域の処理受入開始)となります。

2. 1人1日当たりのごみ排出量の設定

1人1日当たりのごみ排出量の予測値は、平成30年度の実績値を採用しています。

表2-1 将来のごみ排出量

	備老			③×④×365 (366) ÷10°6		山武市+横芝光町+芝山町		9 01		山武市+横芝光町+芝山町		固定		810 ①÷④÷365 (366) *10°6		曹	年11月)参照	
				⊗ × ⊕ × €		山武市+梅		③×4÷10°		山武市+梅		Н30数值固定		①÷@÷:		ごみ処理]	(平成30年11月)	
		R 6	7, 384	5, 828	3, 516	16, 729	20. 23	15.97	9.63	45.83	729	733	1, 372	810	27, 750	21, 784	7, 022	56, 556
		R5	7, 505	5, 898	3, 558	16, 962	20.51	16.12	9.72	46.34	729	733	1, 372	810	28, 128	21, 986	7, 086	57, 200
熏	計画期間	R4	7, 585	5, 936	3, 581	17, 102	20. 78	16. 26	9.81	46.85	729	733	1, 372	810	28, 506	22, 188	7, 150	57, 844
4	ı,ııı.	В3	7, 686	5, 990	3, 613	17, 289	21.06	16. 41	9.90	47.37	729	733	1, 372	810	28, 884	22, 390	7, 214	58, 488
		R2	7, 786	3, 339	3, 645	14, 770	21.33	9.15	9.99	40. 47	729	733	1, 372	825	29, 262	12, 482	7, 278	49, 022
	第定	л Т	7, 902	3, 383	3, 688	14, 973	21. 59	9.24	10.08	40.91	729	733	1, 372	825	29, 616	12, 611	7, 344	49, 571
		Н30	7, 932	3, 534	3, 655	15, 121	21.73	9. 68	10.01	41.43	729	733	1, 372	823	29, 806	13, 210	7, 301	50, 317
		H29	7, 724	3, 628	3, 543	14, 895	21.16	9.94	9. 71	40.81	700	742	1, 301	799	30, 247	13, 395	7, 461	51, 103
		H28	7, 712	3, 729	3, 482	14, 923	21.13	10. 22	9.54	40.88	989	756	1, 275	789	30, 799	13, 507	7, 482	51, 788
		H27	7, 819	3, 825	3, 502	15, 146	21.36	10. 45	9.57	41.38	684	767	1, 262	789	31, 253	13, 628	7, 582	52, 463
#7		H26	7, 862	3, 767	3, 435	15, 064	21.54	10.32	9.41	41. 27	679	749	1, 231	TTT	31, 718	13, 770	7, 643	53, 131
Ð	Ж	H25	8, 054	3, 910	3, 505	15, 469	22.07	10.71	9.60	42.38	682	772	1, 230	785	32, 335	13, 876	7, 808	54, 019
		H24	8, 028	3, 772	3, 465	15, 265	21.99	10.33	9. 49	41.82	899	736	1, 197	762	32, 905	14, 040	7, 928	54, 873
		H23	8, 048	3, 727	3, 173	14, 948	21.99	10.18	8.67	40.84	629	719	1, 084	735	33, 383	14, 171	7, 998	55, 552
		H22	8, 191	3, 961	3, 254	15, 406	22. 44	10.85	8.92	42. 21	663	762	1, 105	751	33, 861	14, 240	8, 068	56, 169
		H21	8, 065	4, 008	3, 341	15, 414	22. 10	10.98	9.13	42. 23	645	765	1, 124	744	34, 236	14, 360	8, 143	56, 739
	項目 / 年度		山武市 (旧成東町を除く)	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	田田州	船	山武市 (旧成東町を除く)	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	7 计二时	名	山武市 (旧成東町を除く)	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	芝山町	組合	山武市 (旧成東町を除く)	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	芦山町	名
				①年間排出量	(七/年)			②年間日平均 # 4 4 =	#E (+/田)			③1人1日あた	(8/人目)			⊕ \	3	

3. 容器包装廃棄物見込み量

各年度における特定別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みは、平成30年度の分別基準適合物等の収集実績に人口変動率を乗じて算出しています。また、各市町については、組合数値を各市町村のごみ排出量の目標値の割合で按分しています。結果は、表3-1~4に示すとおりです。

表3-1① 【組合】各年度における容器包装の排出量の見込み(法第8条第2項第1号)

						Ð	#*							*	测				
	項目入年度					К	整					海定		市	計画期間			ごみ排出量に占める容器包装廃棄物 比率	器包装廃棄物
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	ł	
ごみ排出量		15, 414	15, 406	14, 948	15, 265	15, 469 1	15, 064 1	15, 146	14, 923	14,895	15, 121	14,973	14, 770	17, 289	7, 102	16, 962	16, 729		
4	スチール製容器	108	108	105	107	108	105	106	104	104	106	105	103	121	120	119	117	0.7	
展	アルミ製容器	154	154	149	153	155	151	151	149	149	151	150	148	173	171	1 70	167	1.0	
	無色のガラス製容器	277	277	269	275	278	271	273	269	268	272	270	266	311	308	305	301	1.8	
ガラス	茶色のガラス製容器	200	200	194	198	201	196	197	194	194	197	195	192	225	222	221	217	1.3	
	その他の色のガラス製容器	108	108	105	107	108	105	106	104	104	106	105	103	121	120	119	117	0.7 市町村分別10年計画作成手引	計画作品手引
	飲料用紙製容器	77	77	75	9/	77	7.5	9/	75	7.4	9/	75	74	98	98	82	84	0.5 き(九訂版) 23表2-3-1平成29	2-3-1平成29
紙類	段ポール	478	478	463	473	480	467	470	463	462	469	464	458	536	530	526	519	3.1 年度平均を採用しています。	ています。
	その他の紙製容器包装	432	431	419	427	433	422	424	418	417	423	419	414	484	479	475	468	2.8	
	ペットボトル	262	262	254	260	263	256	257	254	253	257	255	251	294	291	288	284	1.7	
プラスチック 白色トレイ	白色トレイ	31	31	30	31	31	30	30	30	30	30	30	30	32	34	34	33	0.2	
	その他のプラ製容器包装(トレイを含まない)	1125	1125	1091	1114	1129	1100	1106	1089	1087	1104	1093	1078	1262	1248	1238	1221	7.3	
容器包装全体	*	3,252	3,251	3,154	3,221	3,263	3,178	3,196	3,149	3,142	3,191	3,161	3,117	3,648	3,609	3,580	3,528	21.2	

邨	
項第4	
第2.	
68条	
(共)	
り見込み	
の量の見込み	
物の	
£ 60 €	
ものは	
務省	
-9∓	
現定す	
項に非	
第6	
第2条	
ル法	
17	
被リサイ	
容器包装	
が必	
かごとの量及び容	
Į,	
如	
授業	
の特定分別基準適	
特定	
当物の	
準適合物(
分別基準	
n 85	
得られ	
2115	
東によ	
各年月	
<u>ا</u>	
網	
-1	
表3-1(3	

₹3_1 (£)	【和日】 台牛庚 このいて 持られる 刀加 本牛廻口 物の 付た 刀加 本牛廻 口物 ここの 里太 ひ 谷部 凸装 ファイフル 広系 2米 界り 頃 に 現たり る土 が目 ってたのう 物の 重の 先の か	7. 加本年1	回 日 1200	オルフル	一本年回	一巻って	の単次に	心になっ	水して	フルボ	光マ米を	おり扱い	. 死止りぐ	の土役目	して作る	0.04200	車の元次	△か、広乐の米ポム境ポ4七)
						Ð	#4				_			4	羆			
	項目/年度					К	整					第定		杣	·画期間			華
		H21	Н22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	22	R2	R3	R4	RS	R6	
4	スチール製容器	122	105	92	103	88	06	75	72	28	63	62	61	73	72	72	7.1	
題	アルミ製容器	48	49	49	22	28	54	28	22	40	47	46	46	22	24	53	53	
	無色のガラス製容器	129	136	114	114	118	123	106	108	6	74	73	7.2	98	82	84	83	
ガラス	茶色のガラス製容器	164	158	145	141	147	137	132	110	115	106	104	103	123	122	121	119	
	その他の色のガラス製容器	70	29	71	62	09	28	99	22	09	28	22	22	29	67	99	65	
	飲料用紙製容器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H30実績量×人口変動率
紙類	段ポール	26	54	26	52	48	47	43	20	47	20	49	49	28	22	22	26	
	その他の紙製容器包装			7			/			/					/			
	ペットボトル	93	6	06	84	84	79	81	67	65	72	71	7.0	84	83	82	81	
ラスチック	プラスチック 白色トレイ	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他のプラ製容器包装ドレイを含まない)															/		

表3-1③ 【組合】各年度における対象容器包装の回収率の見込み

						8	#7							4	予 測			
	項目入年度					К	整				ı	策定		丰	計画期間			華 光
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	F3	R2	R3	R4	R5	R6	
E 4	スチール製容器	113.0%	97.2%	90.5%	96.3%	81.5%	82.7%	70.8%	69.2%	55.8%	59.4%	29.0%	59.2%	%8:09	%0.09	%9.09	%2.09	60.7% 表3-1②/表3-1①
展	アルミ製容器	31.2%	31.8%	32.9%	35.9%	37.4%	35.8%	38.4%	38.3%	26.8%	31.1%	30.7%	31.1%	31.8%	31.6%	31.2%	31.7%	31.7% 表3-1②/ 表3-1①
	無色のガラス製容器	46.6%	49.1%	42.4%	41.5%	42.4%	45.4%	38.8%	40.1%	36.2%	27.2%	27.0%	27.1%	27.7%	27.6%	27.5%	27.6%	27.6% 表3-1②/表3-1①
ガラス	茶色のガラス製容器	82.0%	79.0%	74.7%	71.2%	73.1%	%6.69	67.0%	26.7%	59.3%	53.8%	53.3%	53.6%	54.7%	55.0%	54.8%	54.8%	54.8% 表3-1②/表3-1①
	その他の色のガラス製容器	64.8%	62.0%	%9'.29	57.9%	55.6%	55.2%	62.3%	54.8%	57.7%	54.7%	54.3%	55.3%	55.4%	55.8%	55.5%	55.6%	55.6% 表3-1②/ 表3-1①
	飲料用紙製容器	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2% 表3-1②/ 表3-1①
紙類	段ポール	11.7%	11.3%	12.1%	11.0%	10.0%	10.1%	9.1%	10.8%	10.2%	10.7%	10.6%	10.7%	10.8%	10.8%	10.8%	10.8%	10.8% 表3-1②/表3-1①
	その他の紙製容器包装	%0'0	%0'0	%0:0	%0:0	%0.0	%0.0	%0:0	%0:0	%0:0	%0:0	%0.0	%0:0	%0:0	%0.0	%0:0	0.0%	分別収集の実施を今後検討する。
	ペットポトル	35.5%	37.0%	35.4%	32.3%	31.9%	30.9%	31.5%	26.4%	25.7%	28.0%	27.8%	27.9%	28.6%	28.5%	28.5%	28.5%	28.5% 表3-1②/表3-1①
ラスチック	白色トレイ	3.2%	3.2%	3.3%	3.2%	3.2%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	2.9%	2.9%	2.9%	3.0%	3.0% 表3-1②/表3-1①
	その他のプラ製容器包装(トレイを含まない)	%0'0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	%0.0	0.0%	0.0% 分別収集の実施を今後検討する。

表3-2① 【山武市(旧成東町を除く)】各年度における容器包装の排出量の見込み(法第8条第2項第1号)

						Ð	##							4	票			
	項目〉年度					K	490					策定		神	計画期間			華
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	<u>ج</u>	R2	В3	R 4	R 5	8 e	
ごみ排出量()	ごみ排出量(粗大ごみを含む)	8,065	8, 191	8,048	8,028	8,054	7, 862	7,819	7, 712	7, 724	7, 932	7, 902	7, 786	7, 686	7, 585	7, 505	7, 384	
4	スチール製容器	22	22	22	26	26	22	22	54	54	26	22	24	54	23	53	52	
展用	アルミ製容器	81	82	80	80	81	79	7.8	77	77	79	7.9	78	77	16	7.5	74	
	無色のガラス製容器	145	147	145	145	145	141	141	139	139	143	142	140	138	137	135	133	
ガラス	茶色のガラス製容器	105	106	104	104	105	102	102	100	101	103	103	101	100	86	9.8	96	96 組合の数値 (表3-1
	その他の色のガラス製容器	22	22	22	26	99	22	22	54	54	26	55	54	54	53	53	52	52 ① を各市町村のごみ 神田町の日本 (本)
	飲料用紙製容器	40	41	40	40	40	39	39	39	38	40	40	39	38	38	38	37 2	37 2(3) の割合で按分し
紙類	段ポール	250	254	249	249	250	244	243	239	240	246	245	241	238	235	233	229	229 ている。
	その他の紙製容器包装	226	229	226	225	225	220	219	216	216	222	221	218	215	212	210	207	
	ペットボトル	137	139	137	137	137	134	133	131	131	135	135	132	131	129	127	125	
プラスチック 白色トレイ	白色トレイ	16	16	16	16	16	16	15	16	16	16	16	16	16	15	15	15	
	その他のプラ製容器包装(トレイを含まない)	589	598	587	586	588	574	571	563	564	579	217	268	561	554	548	539	
容器包装全体	*	1,703	1,726	1,698	1,694	1,699	1,659	1,651	1,628	1,630	1,675	1,668	1,641	1,622	1,600	1,585	1,559 合計	144

表3-22 【山武市(旧成集町を除く)】各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物の上の量及じ器製包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省今で定める物の量の見込み(法第8条第2項第4号)

						1	:							*	测			
	項目〉年度					Ж	類					策定		市	計画期間			華
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	Н27	H28	H29	H30	٦ -	R2	R3	R4	R 5	8 e	
4	スチール製容器	64	26	51	54	46	47	39	37	30	33	33	32	32	32	32	31	
11	アルミ製容器	25	26	26	29	30	28	30	29	21	25	24	24	24	24	23	23	
	無色のガラス製容器	49	72	19	09	19	64	22	26	20	39	39	38	38	38	3.7	37	
ガラス	茶色のガラス製容器	98	84	78	7.4	77	72	89	22	09	26	22	54	22	54	54	23	
	その他の色のガラス製容器	37	36	38	33	31	30	34	29	31	30	30	30	30	30	29	29 都	29 (⊕) 多名市町村の プル
	飲料用紙製容器	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	4.0	0.4 排出量の目標値(表3-
紙類	段ボール	29	29	30	27	25	25	22	26	24	26	26	26	26	25	25	25	2(3)) の割合で扱分している
	その他の紙製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	·
	ペットボトル	49	52	48	44	44	41	42	35	34	38	3.7	37	37	37	36	36	
プラスチック 白色トレイ	白色トレイ	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	
	その他のプラ製容器包装(トレイを含まない)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

:3-53) ごみ排出量の日榑値

表 3-23	こみ排出重の目標値																	
						0	#7							*	黨			
	項目〉年度					К	额					策定		丰	画期間			布
		H21	H22	H23	H24	H25	126	Н27 Н28	_	H29	H30	<u></u>	R2	R3	ъ 4	R 5	92	
	山武市 (旧成東町を除く)	8, 065	065 8.191 8.048 8.028 8.054 7.862 7.819 7.712 7.724 7.932 7.902 7.786 7.686 7.585 7.505	8, 048	8, 028	8, 054	7, 862	7, 819	7, 712	7, 724	7, 932	7, 902	7, 786	7, 686	7, 585	7, 505	7, 384	
①年間排出	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	4, 008	4,008 3,961 3,727 3,772 3,910 3,767 3,825 3,729 3,628 3,534 3,383 3,339 5,990 5,936 5,898 5,828	3, 727	3, 772	3, 910	3, 767	3, 825	3, 729	3, 628	3, 534	3, 383	3, 339	5, 990	5, 936	5, 898	5, 828	表2-3将来のごみ排出
0	垣巾菜	3, 341	341 3, 254 3, 173 3, 465 3, 505 3, 435 3, 502 3, 482 3, 543 3, 655 3, 688 3, 645 3, 613 3, 518 3, 558	3, 173	3, 465	3, 505	3, 435	3, 502	3, 482	3, 543	3, 655	3, 688	3, 645	3, 613	3, 581	3, 558	3,516	■より
	和	15, 414	15, 414 15, 406 14, 948 15, 265 15, 469 15, 064 15, 146 14, 923 14, 885 15, 121 14, 973 14, 770 17, 289 17, 102 16, 962 16, 729	14, 948	15, 265	15, 469	15, 064	15, 146	4, 923	14, 895	15, 121	14, 973	14, 770	17, 289 1	7, 102	6, 962	6, 729	

表3-3① 【横芝光町(旧光町はR3より組合処理)】各年度における容器包装の排出量の見込み(法第8条第2項第1号)

						Ð	400							4	渕			
	項目入年度					К	M.					策定		幸	圓崩圓			華
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
ごみ排出量(ごみ排出量(粗大ごみを含む)	4, 008	3, 961	3, 727	3, 772	3, 910	3, 767	3,825	3, 729	3, 628	3, 534	3, 383	3, 339	5, 990	5, 936	5, 898	5, 828	
4	スチール製容器	28	28	26	26	27	26	27	26	25	25	24	23	42	42	41	41	
展用	アルミ製容器	40	40	37	38	39	38	38	37	36	35	34	33	09	29	29	58	
	無色のガラス製容器	38	38	36	36	37	35	36	35	34	33	32	32	48	48	47	46	
ガラス	茶色のガラス製容器	52	51	48	49	51	49	20	48	47	46	44	43	78	77	77	76 *	76 組合の数値 (表3-1
	その他の色のガラス製容器	28	28	26	26	27	26	27	26	25	25	24	23	42	42	41	14	41 (1) を各市町村のごみ #30 自由 第2 #3
	飲料用紙製容器	20	20	19	19	19	19	19	19	18	18	17	17	30	30	30	29 3	29 3(3)) の割合で按分し
紙類	段ボール	124	123	115	117	121	117	119	116	113	110	105	104	186	184	183	181	181 ている。
	その他の紙製容器包装	112	111	104	106	109	106	107	104	102	99	9.2	94	168	166	165	163	
	ペットボトル	89	67	63	64	99	64	65	63	62	09	28	22	102	101	100	66	
プラスチック	プラスチック 白色トレイ	8	8	7	8	8	8	8	7	7	7	7	7	12	12	12	11	
	その他のプラ製容器包装(Fレイを含まない)	293	289	272	275	285	275	279	272	265	258	247	244	437	433	431	425	
容器包装全体	林	811	803	753	764	789	763	775	753	734	716	687	677	1,205	1,194	1,186	1,170 4	수計
			İ															

4 (法第8条第2項第4号)	
令で定める物の量の見込∂	
去第2条第6項に規定する主務省*	
量及び容器包装リサイクル法	
カの特定分別基準適合物ごとの1	
いて得られる分別基準適合物の	
が理)】各年度におい	
【横芝光町(旧光町はR3より組合	
表3-32	

						0	#3							*	運			
	項目〉年度					К	藍				I	海定		吉	計画期間			華
		H2.1	H22	H23	H24	H25	H26	Н27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
4	スチール製容器	32	27	24	25	22	23	19	18	14	15	14	14	25	25	25	25	
退	アルミ製容器	12	13	12	14	15	14	15	14	10	11	10	10	19	19	18	18	
	無色のガラス製容器	34	35	28	28	30	31	27	27	24	17	16	16	30	30	59	29	
ガラス	茶色のガラス製容器	43	41	36	35	37	34	33	27	28	25	23	23	43	42	42	41	
	その他の色のガラス製容器	18	17	82	15	15	15	17	14	15	14	13	13	23	23	23	23 #	23 組合の数値(表3-1②)を
	飲料用紙製容器	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3 合市町村のごみ排出量の3 の日煙値(表3-3(3))の到
紙類	段ボール	15	14	14	13	12	12	Ξ	12	11	12	Ξ	11	20	20	20	20	20 合で按分している。
	その他の紙製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ペットボトル	24	25	22	21	21	20	20	17	16	17	16	16	59	59	59	28	
プラスチック 白色トレイ	白色トレイ	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	
	その他のブラ製容器包装(トレイを含まない)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表3-3③ ごみ排出量の目標値

₹3-33)	こみ排出量の目標値																	
						₩	績							¥	淄			
	項目~年度											策定		丰	圓觵圓			乖
		H21	H22	Н23	H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	山武市 (旧成東町を除く)	8, 065	8.065 8.191 8.048 8.028 8.054 7.862 7.819 7.712 7.724 7.932 7.902 7.786 7.686 7.585 7.505 7.384	8, 048	8, 028	8, 054	7, 862	7, 819	7, 712	7, 724	7, 932	7, 902	7, 786	7, 686	7, 585	7, 505	7, 384	
1年間排出	横芝光町 (旧光町はR3より組合処理)	4, 008	4, 008 3, 961 3, 727 3, 772 3, 910 3, 767 3, 825 3, 729 3, 628 3, 534 3, 383 3, 339 5, 990 5, 936 5, 898 5, 828	3, 727	3, 772	3, 910	3, 767	3, 825	3, 729	3, 628	3, 534	3, 383	3, 339	5, 990	5, 936	5, 898	5, 828	表2-3将来のごみ排出
(₹	芦山町	3, 341	341 3.254 3.173 3.465 3.505 3.435 3.502 3.482 3.543 3.655 3.688 3.645 3.613 3.513 3.558	3, 173	3, 465	3, 505	3, 435	3, 502	3, 482	3, 543	3, 655	3, 688	3, 645	3, 613	3, 581	3, 558	3, 516	量より
	4 合	15, 414	15, 414 15, 406 14, 948 15, 265 15, 469 15, 064 15, 146 14, 923 14, 895 15, 121 14, 973 14, 770 17, 289 17, 102 16, 962 16, 729	14, 948	15, 265	15, 469	15, 064	15, 146	4, 923	14, 895	15, 121	14, 973	4, 770	7, 289 1	7, 102	6, 962	6, 729	

表3-4① 【芝山町】各年度における容器包装の排出量の見込み(法第8条第2項第1号)

						Ð	#7							4	∭			Ī
	項目〉年度					К	Ž.					策定		計	圓觵匣.			華光
		H2.1	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
ごみ排出量()	ごみ排出量(粗大ごみを含む)	3, 341	3, 254	3, 173	3, 465	3, 505	3, 435	3, 502	3, 482	3, 543	3,655	3,688	3, 645	3,613	3, 581	3, 558	3, 516	
ı.	スチール製容器	23	23	22	25	25	24	24	24	25	25	26	26	25	25	25	24	
戦	アルミ製容器	33	32	32	35	35	34	35	35	36	37	3.7	37	36	36	36	35	
	無色のガラス製容器	94	92	88	94	96	92	96	92	92	96	96	94	125	123	123	122 総	122 組合の数値 (表3-1
ガラス	茶色のガラス製容器	43	43	42	45	45	45	45	46	46	48	48	48	47	47	46	45 (1	45 (1) を各市町村のごみ #3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	その他の色のガラス製容器	23	23	22	25	25	24	24	24	25	25	26	26	25	25	25	24 4(24 4③)の割合で按分し
	飲料用紙製容器	17	16	16	17	18	17	18	17	18	18	18	18	18	18	17	18 7	18 ている。なお、組合 今社 「数 ク 女 し を す
紙類	段ポール	104	101	66	107	109	106	108	108	109	113	114	113	112	111	110	109	109 を端数調整してい
	その他の紙製容器包装	94	91	88	96	66	96	98	86	66	102	103	102	101	101	100	98 %	
	ペットボトル	29	26	54	29	09	28	29	09	09	62	62	62	19	61	61	09	
プラスチック 白色トレイ	白色トレイ	7	7	7	7	7	9	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	その他のプラ製容器包装(トレイを含まない)	243	238	232	253	256	251	256	254	258	267	269	266	264	261	259	257	
容器包装全体	*	738	722	703	763	775	756	770	768	778	800	806	799	821	815	808	799 合計	計

表3-4② 【芝山町】各年度において稀られる分別基準適合物の特定分別基準適合物の特定分別基準適合物の特定分別基準適合物により量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に接定を主務省令で定める物の豊の見込み(法第8条第2項第4号)

						Ð	#9							4	熏			
	項目/年度					К	Ž.				_	策定		神	計画期間			離水
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
III 4	スチール製容器	56	22	20	24	20	20	17	17	14	15	15	15	16	15	15	15	
題	アルミ製容器	11	10	11	12	13	12	13	14	6	11	12	12	12	=	12	12	
	無色のガラス製容器	28	29	25	26	27	28	24	25	23	18	18	18	18	17	18	17	
ガラス	茶色のガラス製容器	35	33	31	32	33	31	31	26	27	25	26	56	25	26	25	25	組令 ○ 数値 (事3-1(②) を
	その他の色のガラス製容器	15	14	15	14	14	13	15	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13 各市町村のごみ排出量
	飲料用紙製容器	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	の目標値(表3-43)の割合に接ぐ! アニス・ケボ
紙類	段ボール	12	11	12	12	11	10	10	12	12	12	12	12	12	12	12	1 **	11 組合合計と整合をとるた
	その他の紙製容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	め端数調整している。
	ペットポトル	20	20	20	19	19	18	19	15	15	17	18	17	18	17	17	17	
プラスチック	プラスチック 白色トレイ	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
	その他のプラ製容器包装(トレイを含まない)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表3-4③ ごみ排出量の目標値

分別収集計画

令和元年6月

編 集 山武郡市環境衛生組合 TEL 0479 (86) 3516

この本文用紙は、古紙パルプ配合率100%、白色度70%以下の非塗工用紙を使用しています。